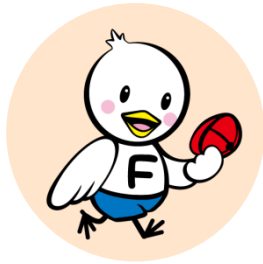


平成 25 年度

福岡市の教育施策

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～
福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



福岡市教育委員会

「新しいふくおかの教育計画」について

1. 「新しいふくおかの教育計画」の策定

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され、同法第 17 条第 1 項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成 20 年 7 月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第 2 項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成 21 年 6 月に、今後 10 年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭、地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

2. めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

3. 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることを基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除、自学、立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切に教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

目次

I. 平成25年度 教育委員会運営方針	……………	P 1
II. 重要施策		
1. たくましく生きる子どもの育成	……………	P 4
ア 確かな学力の向上		
イ 豊かな心、健やかな体の育成		
ウ 福岡の特性を生かした教育の推進		
エ 市立高等学校の活性化		
オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実		
カ 特別支援教育の推進		
2. 信頼される学校づくりの推進	……………	P 14
3. 信頼に応え得る教員の養成	……………	P 15
4. 社会全体での子どもたちの育成	……………	P 16
ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進		
イ 家庭・地域における教育の支援		
5. 教育環境づくりの推進	……………	P 18
ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備		
イ 教員が子どもと向き合う環境づくり		
6. 人権教育の推進	……………	P 20
7. 図書館事業の充実	……………	P 21
8. 全国高等学校総合体育大会開催事業	……………	P 22
III. 教育委員会予算	……………	P 23
IV. 教育委員会組織図	……………	P 24
用語解説	……………	P 25

I. 平成25年度

教育委員会の目標

基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく市民が輝き活気あふれる社会を創造する。

取組方針

「新しいふくおかの教育計画」を着実に推進し、知・徳・体のバランスのとれた自ら学ぶことができるよう支援する。
また、緊急な課題である「いじめ・不登校・ひきこもり問題」に対応する施策や

予算

「いじめ・不登校・ひきこもり対策の充実」や「福岡らしい国際教育の推進」、「特別支援教育の拡充」に重点をおいて予算配分し、喫緊の課題及び中長期的な視野に立った施策の双方のバランスを取りながら効果的な教育投資を行う。

重要施策

1. たくましく生きる子どもの育成

ア. 確かな学力の向上

- ◆教育実践体制の整備(少人数学級、一部教科担任制、少人数指導の実施)
- ◆小中連携教育の推進 ◆生活習慣・学習定着度調査の実施
- ◆学力パワーアップ総合推進事業 ◆福岡らしい国際教育の推進 など

イ. 豊かな心、健やかな体の育成

- ◆学校司書の配置、小学生読書リーダー活動推進事業、子ども読書活動の推進
- ◆ユニバーサル教育の推進(ユニバーサルなまち実現プロジェクト)
- ◆食育や体力向上の取組の推進 ◆道徳教育の推進 など

ウ. 福岡の特性を生かした教育の推進

- ◆特色ある教育の推進 ◆職場体験学習事業
- ◆福岡・釜山教育交流事業 ◆福岡・アジアしっとと検定の実施 など

エ. 市立高等学校の活性化

- ◆進路実現・キャリア教育推進事業 ◆市立高校国際教育の推進 など

オ. 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

- ◆不登校対応教員の配置 ◆いじめ・不登校ひきこもり対策への支援
- ◆スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の配置
- ◆教育相談機能の充実 ◆いじめゼロプロジェクト など

カ. 特別支援教育の推進

- ◆特別支援教育支援員等の配置 ◆特別支援学級の整備 など

2. 信頼される学校づくりの推進

- ◆副校長等の新たな職の拡充、異校種間人事交流の推進
- ◆開かれた学校づくりの推進(学校公開週間の推進、学校ホームページの充実) など

教育委員会運営方針

生きる子ども(めざす子ども像)をはぐくむとともに、全ての

学校教育の充実を図るとともに、全ての市民が生涯を通じて

国際性豊かな子どもの育成などに重点的に取り組む。



組織

「教育政策課」を新設し、企画・広報機能及び学校教育の充実を図るとともに、良好な教育環境実現のため、「教育環境部」を再編するなど、自律経営機能の強化及び機能的で柔軟な活力ある組織の構築を図る。

3. 信頼に応え得る教員の養成

- ◆多様な人材の確保、指導力のある優秀な教員の養成
- ◆英語科教員等の海外派遣研修の実施 など

4. 社会全体での子どもたちの育成

- ◆地域ぐるみの学校安全体制整備の推進
- ◆学校の防犯カメラの設置
- ◆メディアリテラシーの育成
- ◆PTAと連携した家庭教育の支援 など

5. 教育環境づくりの推進

- ◆学校規模適正化の推進
- ◆学校給食センター再整備
- ◆伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進
- ◆学校施設における太陽光発電の固定価格買取制度の活用
- ◆校務情報化推進事業
- ◆学校給食費の滞納対策
- ◆学校施設総合整備計画の策定 など

6. 人権教育の推進

- ◆人権啓発地域推進組織の育成
- ◆学校における人権教育研修の実施 など

7. 図書館事業の充実

- ◆図書館資料収集等、図書館分館整備、総合図書館新ビジョンの策定 など

8. 全国高等学校総合体育大会開催事業

- ◆全国高等学校総合体育大会において、福岡市が担当する競技種目別大会の実施

福岡スタンダード推進キャラクター



スタンバード

～ 標語 ～

《 あいさつ 》 あいさつで 伝わる心と その笑顔

《 掃 除 》 おそうじで ぼくのこころも ピッカピカ

《 自 学 》 学ぶほど 見える世界は 広がる

《 立 志 》 目標は 自分の夢への 第一歩



キャラクターと標語は、平成21年度に市内の小中学生の応募作品の中から選ばれました。

《 横断幕 》

みんなで取り組もう！

あいさつ・掃除 自学 立志

～福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと～

福岡市教育委員会

福岡スタンダードキャラクター
スタンバード



福岡スタンダードの推進のため、市内すべての市立学校・園に横断幕を掲示しています。



《 教育委員会職員による
市役所周辺の清掃活動 》



《 学校でのあいさつ運動 》



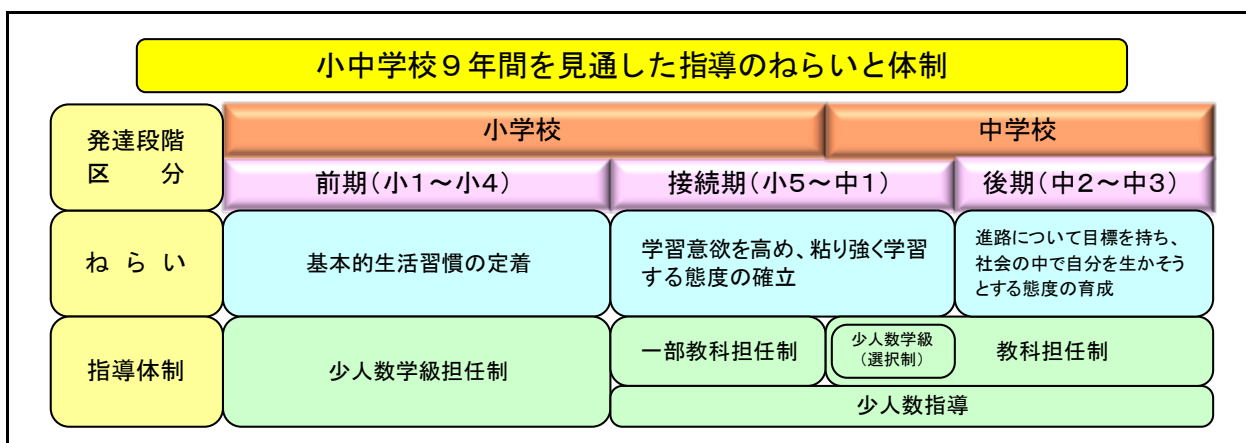
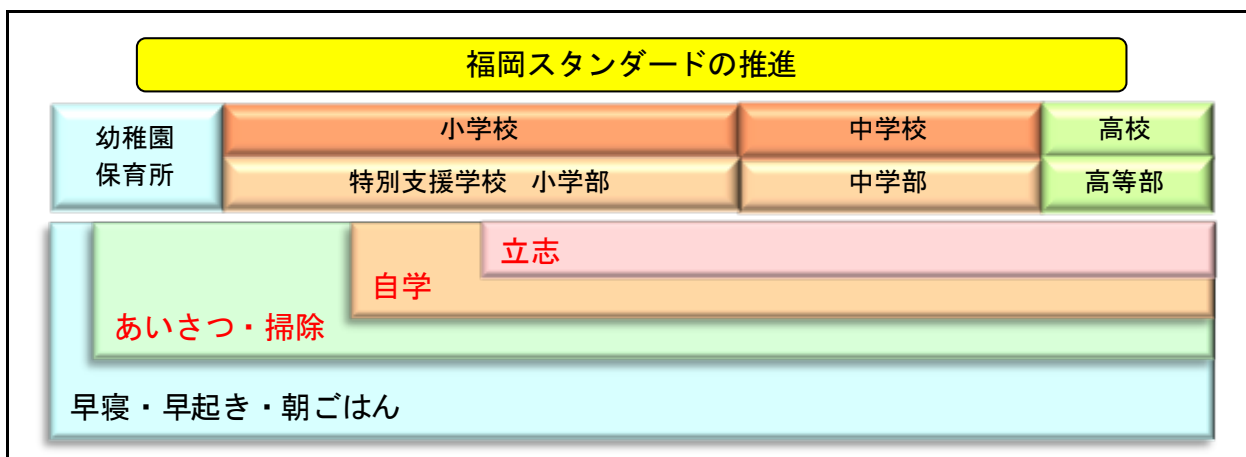
Ⅱ. 重要施策

1. たくましく生きる子どもの育成

【取組の方向】教育の連携と充実

子どもたちが社会を支える市民となるために、「あいさつ・掃除」に始まる基本的な生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じて着実に育てていきます。

ア	確かな学力の向上	[793,338千円]	………	P 5
イ	豊かな心、健やかな体の育成	[60,022千円]	………	P 7
ウ	福岡の特性を生かした教育の推進	[23,265千円]	………	P 9
エ	市立高等学校の活性化	[13,856千円]	………	P 10
オ	不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	[325,261千円]	………	P 11
カ	特別支援教育の推進	[249,493千円]	………	P 13



ア 確かな学力の向上

【今後の方向性】

小中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を引き続き実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進します。

また、生活習慣・学習定着度調査等で把握した課題を克服するために、各学校で学力向上推進プランを策定し、学校、家庭・地域が一体となった実効性のある取組を推進します。

さらに、外国語教育の充実のために、福岡市独自のさまざまな取組を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進するほか、小学校に理科支援員を配置するなど理科教育の活性化を図ります。

《平成25年度の主な取組》

【予算】 793,338千円

◆小中学校等での外国語教育の充実【拡充】

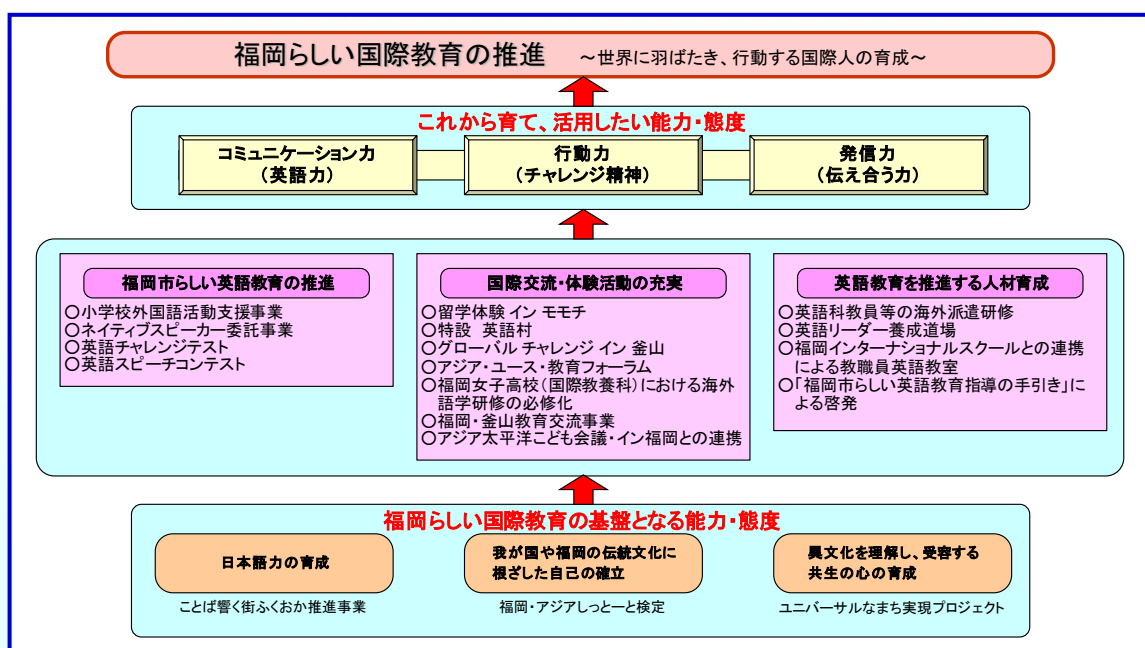
生きた語学教育と国際教育を推進するため、小中学校での外国語教育を充実

- ・小5、6に、ゲストティーチャーを配置
 - ▶小5：15時間/年（重点配置校は35時間/年）→ 継続実施
 - ▶小6：15時間/年（重点配置校は35時間/年）→ 全校で35時間/年に拡大
- ・中学校等に、外国人英語指導講師を配置（1学級あたり35時間/年）

◆国際交流・体験活動の推進【拡充】

世界に羽ばたき、行動する国際人の育成を目指して、児童生徒のコミュニケーション力（英語力）、行動力（チャレンジ精神）、発信力（伝え合う力）を育成

- ・小学生を対象に、英語で様々な体験ができる「特設 英語村」を3日間開設
- ・中学生20名を対象にした福岡インターナショナルスクールへの体験入学の日数拡大（2日→3日）
- ・英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」への派遣人数を拡大（70名→100名）



◆小学校 1～4 年生で少人数数学級を実施

個に応じたきめ細かな指導を行うため、35 人以下の少人数数学級を実施
(実績) H17：小1、H18：小2まで、H19：小3まで、H22以降：小4まで

◆小学校 5・6 年生で一部教科担任制、少人数指導を実施

児童の興味・関心に応える授業の実施等により、学力の向上を図るため、一部教科担任制、少人数指導を実施

(実績) H20～21：小4～6年生を対象に、28校で一部教科担任制をモデル実施
H22以降：小5・6年生で、一部教科担任制を本格実施

◆中学校 1 年生で少人数数学級を実施

個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、中1ギャップ^(後注1)への対応、不登校発生の予防などを図るため、学校の選択による少人数数学級を実施

◆小中連携教育^(後注2)の推進

「福岡市小中連携教育指針」を基に、全中学校ブロックで小中学校の円滑な接続や、義務教育9年間を見通した教育活動を推進

◆生活習慣・学習定着度調査の実施

生活習慣や学習内容の定着状況を把握し、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、小学校4・6年生及び中学校1・3年生を対象に、本市独自の調査を実施

◆学力パワーアップ総合推進事業

学力調査等で把握した課題をもとに、中学校ブロック内の小中学校で共通した学力向上推進プランを選択し、小中学校が連携した実効性のある学力向上の取組を実施

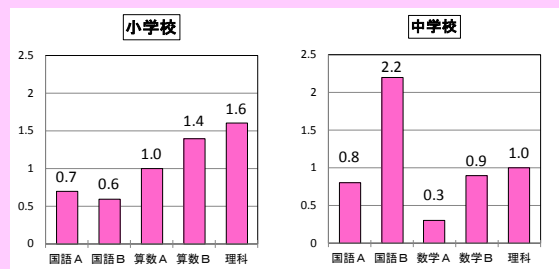
《 これまでの成果 》

■平成24年度の「全国学力・学習状況調査」では、これまで全国平均を下回っていた小学校の国語B及び算数Aでも、全国平均を上回りました。
その結果、調査実施以来、初めて小中学校ともに、全分類で平均正答率が全国平均を上回りました。
調査の結果や、各分類の平均正答率等の詳細は、教育委員会ホームページに掲載しています。

(<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/shido/ed/112.html>)

学力は確実に定着しています!!

福岡市と全国の平均正答率の比較



※各分類の全国の平均正答率を「0」として、福岡市の平均正答率との差をポイントで表示しています。

イ 豊かな心、健やかな体の育成

【今後の方向性】

子どもたちの豊かな心の育成のため、読書環境の整備を推進するとともに、「ことばを大切にする教育」を推進し、国語力やコミュニケーション能力の育成を図ります。

さらに、相手をいたわり、思いやる心を養うユニバーサル教育を推進するとともに、道徳教育の充実を図ります。また、子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため、食育や体力向上の取組を推進し、健康教育の充実を図ります。

◀ 平成 25 年度の主な取組 ▶

【予算】 60,022 千円

◆道徳教育推進事業【新規】

思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒を育成するため、小学校 16 校、中学校 7 校の道徳教育推進モデル校を指定し、地域コーディネーターの配置により、地域人材などを活用した体験活動を充実させるなど、学校、家庭・地域が一体となった道徳教育を推進

◆子ども読書活動の推進

「子ども読書活動推進計画（第 2 次）」に基づき、子ども読書活動推進会議や子ども読書フォーラムなどを開催するとともに、就学前児童及びその保護者が継続的に絵本に触れられる環境づくりのため、公民館に絵本を整備する「スタンダード文庫事業」を実施。（追加配本 25 冊/館）

また、学校司書^{（後注³）}の配置や、小学校 4・5 年生を対象とした小学生読書リーダーの養成など、子どもの読書活動の活性化を推進

（学校司書の配置実績）

- H20 : 小学校 30 校に配置
- H21・22 : 小中学校 60 校（30 中学校ブロック）に配置
- H23・24 : 別の 30 中学校ブロックに配置替え
- H25 : これまでの成果を検証し、効果的な配置替えを行う

◆ことば響く街ふくおか推進事業

豊かな人間関係の形成や国語力の充実を図るため、「音読・朗読ハンドブック」を活用し、音読・朗読交流会を実施するなど、学校や家庭が一体となって言語能力を育成

（「音読・朗読ハンドブック」の配付実績）

- H21 : 前期用「かがやき」作成、配付
- H22 : 接続期用「はばたき」作成、配付
- H23 : 後期用「きらめき」作成、配付
- H24 以降 : 追加配付

◆ユニバーサルなまち実現プロジェクト

児童生徒がユニバーサルな視点で地域を点検し、気づいたことなどを保護者・地域に発信するなど、ユニバーサルな心を育成するとともに、主体的に行動する意欲や態度を育成

◆子どもとメディアのよい関係づくり事業

◆食育や体力向上の取組の推進

《上記以外の主な取組》

■1／2成人式（小学校4年生）、立志式（中学校2年生）の実施

福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」を推進するための取組のひとつとして、将来への夢や進路について目標を持ち、社会の中で自分を生かそうとする態度を育成

（実績）

1／2成人式：平成23年度より全小学校で実施

立志式：平成24年度より全中学校で実施



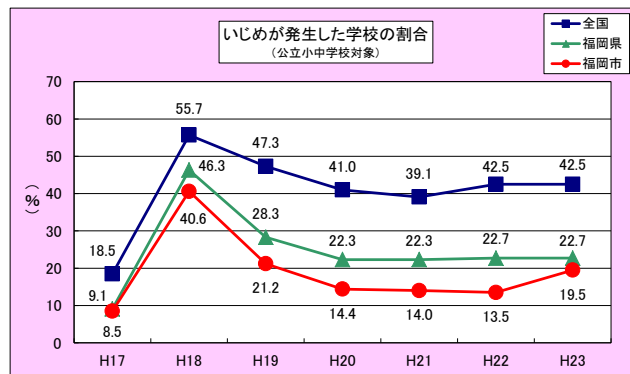
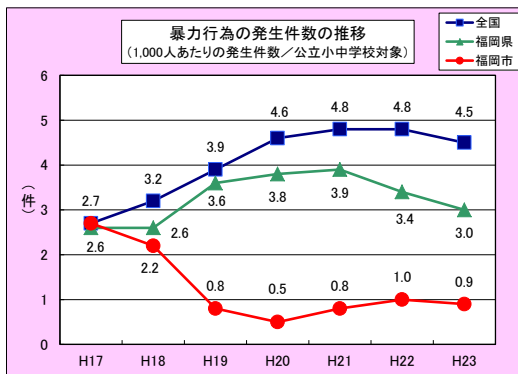
《 立志式の様子 》

■豊かな心の育成

「心のノート」の活用、非行防止学習の実施、自然教室の実施
メディアリテラシー^(後注4)の育成のため、「インターネットの有害情報への対応」DVDや児童向けリーフレット等を活用した意識啓発、子どもとメディアのよい関係づくり事業（子どものメディア接触に関する調査等）の実施など

《 これまでの成果 》

■平成19年度から、学校での規範教育の充実及び学校と警察との連携を強化したことにより、子どもたちの規範意識は高まりつつあり、暴力行為の発生件数、いじめの発生件数ともに低水準で推移しています。



ウ 福岡の特性を生かした教育の推進

【今後の方向性】

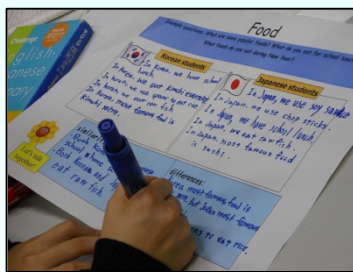
福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用した教育を推進することで、郷土を愛し、守り伝える心を育み、これからの社会を支え創造する人材の育成に取り組みます。

≪ 平成 25 年度の主な取組 ≫

【予算】 23,265 千円

◆福岡・釜山教育交流事業

平成 21 年度に締結した釜山広域市教育庁との「教育交流に関する覚書」に基づき、副読本の活用や教職員・生徒の相互交流など国際理解教育を推進



≪ 日韓代表の中学生各10名による英語学習会の様子 ≫



≪ 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」
(左:日本語版/右:韓国語版) ≫

◆福岡・アジアしっとーと検定

福岡の歴史や文化、アジアの国々についての知識を楽しく学習し身につける検定を実施

◆特色ある教育の推進

地域に愛着と誇りを持ち、地域の中で健やかに育つ児童生徒を育成するため、地域人材や社会施設を活用するなど、各学校で地域と連携した特色ある教育活動を実施

◆職場体験学習事業

勤労観、職業観を育成するため、関係機関との連携協力により、全中学校で2年生を中心に3日間程度の職場体験学習を実施

◆「学生サポーター」制度の活用

協定を結んだ 18 大学の学生を、市立学校・園に派遣することで、授業や課外活動の補助、児童生徒との交流などの教育活動ができるよう支援
(協定大学)

九州産業大学、九州女子大学、九州女子短期大学、九州大学、久留米大学、純真短期大学、西南学院大学、筑紫女学園大学、中村学園大学、中村学園大学短期大学部、西日本短期大学、日本経済大学、福岡教育大学、福岡工業大学、福岡国際大学、福岡女学院大学、福岡女子大学、福岡大学 (五十音順)

エ 市立高等学校の活性化

【今後の方向性】

生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力の向上を図り、キャリア教育を推進します。

また、平成24年3月に策定した「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき、各学校の特色ある教育活動の活性化を図り、魅力ある高校づくりを推進します。

《平成25年度の主な取組》

【予算】 13,856千円

◆市立高校国際教育の推進

英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚などを育成するため、意欲ある生徒が積極的に海外にチャレンジできる機会を提供

- ・釜山広域市で開催されるアジア・ユース・教育フォーラムへ生徒を派遣
- ・福岡女子高校国際教養科における海外語学研修必修化による英語教育の充実



《アジア・ユース・教育フォーラム》

◆進路実現・キャリア教育推進事業

生徒の進路実現や、勤労観・職業観を育成するための取組を実施

- ・社会人講師による授業や講演会、民間教育機関が開催するセミナーや専門技術指導者講習会への教員派遣、進路指導員の配置、県外求人開拓など
- ・福翔高校でのスチューデント・カンパニー・プログラム（模擬株式会社を運営し、知識や情報収集・分析能力などを育成）の実施

◆魅力ある高校づくりの推進

各学校の特色を生かした魅力ある高校づくりを推進するとともに、市立4校の合同文化発表会の開催や学校案内の配付など広報活動を強化



《合同文化発表会(ステージ部門)》



《合同文化発表会(展示部門)》

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

【今後の方向性】

複雑化、多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任する教員の継続配置や学校の選択による中学校1年生における少人数学級の継続実施、スクールソーシャルワーカーの配置、及び、いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、学級集団アンケートの実施など、総合的な取組を推進します。

≪ 平成 25 年度の主な取組 ≫

【予算】 325,261 千円

◆いじめゼロプロジェクト【新規】

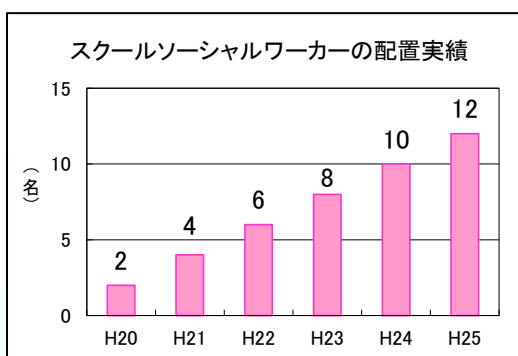
「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、「いじめゼロサミット」を開催し、「いじめゼロ宣言」を採択。その宣言をもとに、児童生徒が主体的にいじめ問題に参画する態度を育成するとともに、保護者・地域等へいじめ防止に対する啓発活動を実施

◆いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業【拡充】

いじめや不登校等の未然防止及び早期発見のため、小学校5年生(4校)、中学校1年生(24校)に加え、市内すべての小学校6年生及び中学校1・2年生に、学級集団アンケート(Q-Uアンケート)を実施

◆スクールソーシャルワーカー^(後注5)を2名増員(10名→12名)【拡充】

不登校や問題行動への対応など児童生徒等への支援体制を充実するため、スクールソーシャルワーカーを2名増員し、中学校区を活動範囲とした小学校12校に配置



≪ 子どもの登校を確認する
スクールソーシャルワーカー ≫

◆スクールカウンセラー^(後注6)、心の教室相談員の配置

スクールカウンセラーを中学校67校、高校4校に配置
未配置の中学校2校(小呂中、玄界中)には、心の教室相談員を配置

◆不登校対応教員^(後注7)の配置

校内適応指導教室の運営や不登校生徒への支援体制づくりのため、不登校生徒に対する適切な指導、支援を専任的に取り組む不登校対応教員を24校(24名)に配置

(実績) H21: 20名、H22: 23名、H23以降: 24名を配置

◆教育相談機能の充実

こども総合相談センターへ教育カウンセラー7名を配置し、電話・面接相談を実施
適応指導教室の運営(サテライト施設(東区、博多区、南区)を含む)

大学生相談員の派遣

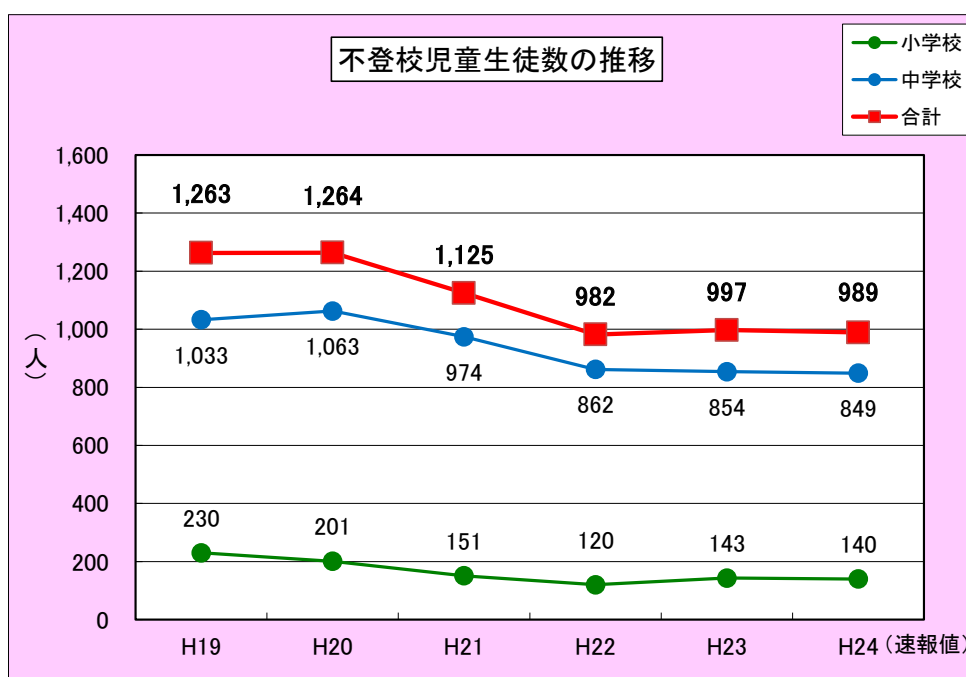
◆中学校1年生で少人数学級を実施(P6から再掲)

個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、中1ギャップ^(後注1)への対応、不登校発生の予防などを図るため、学校の選択による少人数学級を実施

《 これまでの成果 》

■平成20年度に「不登校ひきこもり対策支援会議」からの提言を受けて以降、複雑・多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな対応を行うなど、様々な不登校対策に取り組んできました。

その結果、平成20年度以降、不登校児童生徒数は減少しており、平成24年度末では小中学校の合計で989人(速報値)となり、3年連続して1,000人を下回る結果となりました。



カ 特別支援教育の推進

【今後の方向性】

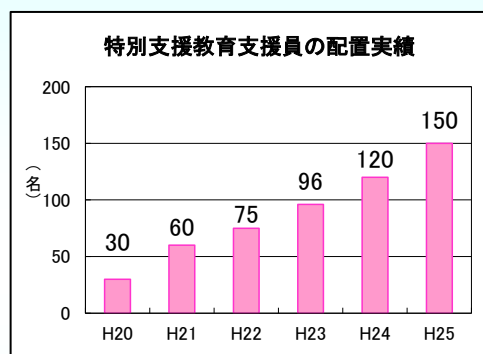
特別支援学級等の整備を推進するとともに、特別支援教育支援員を拡大配置するなど、小中学校等に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童生徒等への支援体制の充実を図ります。

《平成25年度の主な取組》

【予算】 249,493千円

◆特別支援教育支援員を30名増員（120名→150名）【拡充】

幼・小・中・高等学校に在籍するLD（学習障がい）やADHD（注意欠陥多動性障がい）等、様々な障がいのある児童生徒等に対する支援体制を充実するため、特別支援教育支援員150名を配置



◆特別支援学級の整備

知的障がい特別支援学級の新設（小学校8校、中学校3校）など

（H24までの特別支援学級の設置状況）

- ・知的障がい（小学校118校、中学校53校）
- ・自閉症・情緒障がい（小学校5校、中学校5校）
- ・肢体不自由（小学校4校、中学校3校）
- ・弱視（小学校1校）
- ・病弱・身体虚弱（小学校5校、中学校5校）
- ・難聴（小学校1校）

《上記以外の主な取組》

■特別支援学校「博多高等学園」が移転・開校

平成25年4月に、博多区下呉服町の新校舎に移転しました。

■ふくせき制度に基づく交流及び共同学習の推進

特別支援学校に通学する児童生徒が、居住する校区の小・中学校に副次的に籍を置き、その学校の入学式をはじめ授業や行事に参加し、同年齢の児童生徒と交流する「居住地校交流」などの取組を推進しています。

※「副次的に籍を置く」とは、2つの学校に二重に籍を置くものではありません。

《これまでの成果》

■特別支援教育支援員の配置により、児童生徒が落ち着いて学習に参加できるようになり、友達とのトラブルが減るなど、学習面・生活面が改善し、学習への集中度や参加意欲が向上しました。

■特別支援学級の新設により、居住する地域の近隣の学校で、児童生徒の心身の発達状況に応じた指導を行うことができるようになりました。

2. 信頼される学校づくりの推進

【取組の方向】組織体制の充実と魅力ある学校づくり

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

《平成 25 年度の主な取組》

【予算】 3,273 千円

◆副校長等の新たな職^(後注8)の拡充

平成 20 年度から、小・中・特別支援学校に新たな職を設置し、平成 25 年度は 221 名（副校長 7 名、主幹教諭 193 名、指導教諭 21 名）を配置

平成 23 年度からは、高等学校及び幼稚園にも設置し、平成 25 年度は高等学校に副校長 4 名、主幹教諭 5 名、幼稚園に副園長 3 名を配置

◆異校種間人事交流の推進

小中学校間、特別支援学校と小中学校間など、異校種間の人事交流を推進し、平成 25 年度は 91 名（管理職 45 名、教諭 46 名）の教員が交流

◆学校公開週間の推進

毎年 11 月 1 日～7 日を「学校公開週間」として、市立学校・園を地域住民等に公開

◆学校ホームページの充実

開かれた学校づくりを推進するため、「福岡市立学校・園ホームページ公開指針」に基づき、「学校・園経営方針」、「本年度の目標・重点」、「学校・園評価」、「学校・園サポーター会議」等の内容を、学校のホームページに掲載するなど広報を充実

◆学校評価の推進

「学校運営の改善」、「信頼される開かれた学校づくり」、「教育の質の保証・改善」のため、各学校で実施する学校評価を推進

《上記以外の主な取組》

- 学校で発生する諸問題の早期解決のため、平成 20 年に学校問題解決支援会議を設置し、問題解決に向けた対応方針の策定や弁護士による法的助言を実施しています。
また、平成 21 年度には、保護者等対応の手引き「信頼される学校を目指して」を作成しました。

3. 信頼に応え得る教員の養成

【 取組の方向 】 教員の資質や指導力の向上

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を図ります。

≪ 平成 25 年度の主な取組 ≫

【予算】 106,503 千円

◆資質ある優秀な人材の確保

今後の教員の大量退職に対応するため、採用試験内容の一層の工夫・改善や、受験者確保の取組を進め、優れた資質のある人材を確保

(実績)

- ・ 高等学校に民間出身の教頭を 2 名採用 (H21)
- ・ 教員採用試験で特別選考を実施 (教職経験者、社会人等の 5 区分)

採用試験受験者数等の推移

	採用年度				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受験者総数: 人 (A)	1,828	1,874	2,001	2,032	2,044
うち特別選考受験者 : 人 (B)	32	214	286	230	364
割合 : % (B)/(A)	1.8%	11.4%	14.3%	11.3%	17.8%
合格者総数: 人 (C)	211	207	275	331	336
うち特別選考受験者 : 人 (D)	11	19	18	44	69
割合 : % (D)/(C)	5.2%	9.2%	6.5%	13.3%	20.5%

◆教員研修の充実、研修・研究の支援

職務能力の向上を図るため経験年数や職能、課題に応じた研修講座を企画・実施
校内研究推進事業及び教育センター研究協力事業の実施
授業力向上支援センターにおける教育情報の提供及び研修スペース等の提供

◆英語科教員等の海外派遣研修

英語指導力などの向上を図るため、小学校の外国語活動担当教員 1 名を対象に、本市独自の海外派遣研修を実施

◆体罰によらない教育の推進

体罰を一掃し、温かい人間関係と信頼に基づく教育に取り組むため、平成 21 年度に作成した「体罰によらない教育のために」(研修冊子・リーフレット)を活用し、各学校で研修を実施

4. 社会全体での子どもたちの育成

【取組の方向】家庭教育支援と就学前教育の展開、 地域・企業等における子育て支援の推進

学校、家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちを育てていく取組を進めます。

ア 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

《平成 25 年度の主な取組》

【予算】 27,892 千円

◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

学校内外において子どもの安全を見守るスクールガード（学校安全ボランティア）の養成や、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価、防犯教室等の実施など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を推進

◆学校への防犯カメラの設置

学校への不審者侵入への対応と抑止を目的として、全市立学校に防犯カメラを段階的に設置（平成 25 年度は 45 校に設置、3 年目）

（実績）H23：40 校、H24：69 校

◆小学校 1 年生への防犯ブザーの配付

登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため、小学校の児童に防犯ブザーを配付
（実績）H19 までに全児童に配付、H20 以降は小学校新 1 年生に配付

◆メディアリテラシー^{（後注 4）}の育成

インターネットや携帯電話を介した有害情報から児童生徒を守るため、すべての小中学校で、保護者や地域に対して情報モラルに関する啓発活動を実施

（実績）H20：地域・保護者向けの啓発用 DVD、教員用指導資料集を作成

H21 以降：すべての市立小中学校で啓発活動を実施

《これまでの成果》

■平成 24 年度末時点で、小学校 145 校のうち 136 校、中学校 69 校のうち 49 校が、スクールガードの取組を実施するなど、学校と保護者、地域が連携して、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりが進んでいます。

イ 家庭・地域における教育の支援

《 平成 25 年度の主な取組 》

【予算】 9,543 千円

◆PTAと連携した家庭教育支援事業

小中学校の入学説明会等を活用した学習会の開催など、PTAと連携した地域ぐるみの家庭教育支援事業を実施

◆NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業

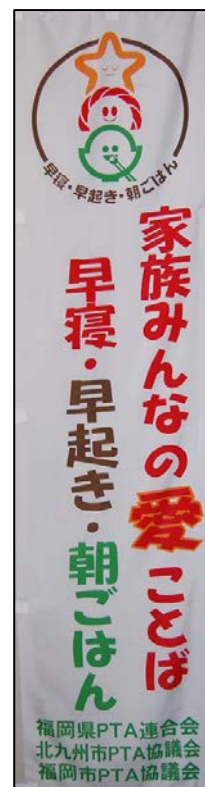
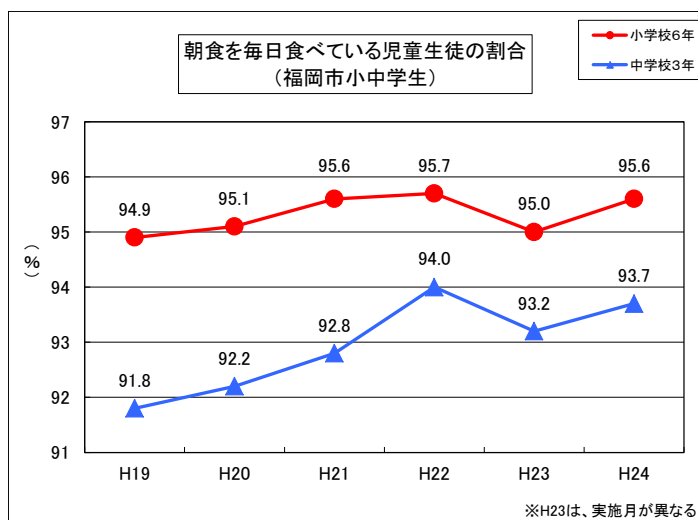
不登校の子どもを持つ保護者を支援するための問合せ電話「不登校ほっとライン」の設置や、悩みを語り合う講座、不登校についての理解や共感を深めるセミナー等を開催

◆学校支援ボランティア活動拠点整備事業

地域のボランティアによる様々な学校支援活動を促進し、地域との連携を深めるため、学校内に学校支援ボランティアなどの活動拠点を整備

《これまでの成果》

■家庭教育を家庭のみ的问题として捉えずに、地域や学校を含めた社会全体で支援した結果、生活リズムが向上するなど、基本的な生活習慣の確立に効果がありました。



《 PTAが作った啓発用のぼり 》

5. 教育環境づくりの推進

【取組の方向】学校・家庭への支援力の強化

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めるとともに、教育効果が十分発揮できるよう、教育環境の整備を推進します。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

◀ 平成 25 年度の主な取組 ▶

【予算】 5,758,037 千円

◆学校規模適正化の推進

「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や大規模校が抱える様々な教育課題を解決するため、学校規模の適正化を推進

【舞鶴中ブロック】平成 26 年 4 月の開校に向けて、小中連携校の建設及び開校準備を推進

【住吉中ブロック】平成 27 年 4 月の開校に向けて、小中連携校の建設に着手

その他、過大規模校の教育環境整備など



◀ 舞鶴小中連携校
(完成予定図) ▶

◆学校給食センター再整備の推進

第1センターについては、平成 26 年度の稼働に向けて建設に着手。

第2センターについては、整備計画に基づき、事業者選定手続きに着手

◆伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進【新規】

伊都土地区画整理事業地内における新設小学校の用地取得及び基本設計等に着手

◆学校施設における太陽光発電の固定価格買取制度活用事業【新規】

固定価格買取制度（FIT）を活用した太陽光発電設備設置に向けた調査検討

◀ 上記以外のこれまでの主な取組 ▶

■児童生徒の安全確保のため重点的に取り組んできた**学校施設の耐震化**については、平成 23 年度にすべて完了

■平成 20 年度から段階的に進めてきた小中学校の普通教室への**夏期暑熱対策の天井固定型扇風機の設置**については、平成 23 年度にすべて完了
扇風機以外の方策について試行・調査を継続実施し、今後の暑熱対策を検討

■平成 21 年 12 月から平成 23 年 2 月にかけて、小中学校 5 校で窓サッシ落下事故が発生したことを受け、平成 23 年 3 月に「学校施設窓サッシ検証検討会」を設置し、再発防止に向け検討を実施。平成 23 年度末までに**すべての学校施設の窓サッシ落下防止対策**を完了

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

《 平成 25 年度の主な取組 》

【予算】 290,281 千円

◆校務情報化の推進

平成 24 年度に全教員へのパソコン整備が完了。校務の効率化や情報の共有化等により、教員が子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりを図るため、校務支援システムをモデル校 5 校に導入し、効果や課題を検証

◆学校問題解決支援事業

学校保護者相談室、学校問題解決支援会議や、弁護士による緊急相談等を実施するとともに、学校の対応能力向上のための研修を支援

《 上記以外の主な取組 》

■給食費未納対策

給食の円滑な運営と保護者間の公平を保つため、法的措置の対象拡大や訪問催告等の強化など未納対策を強化

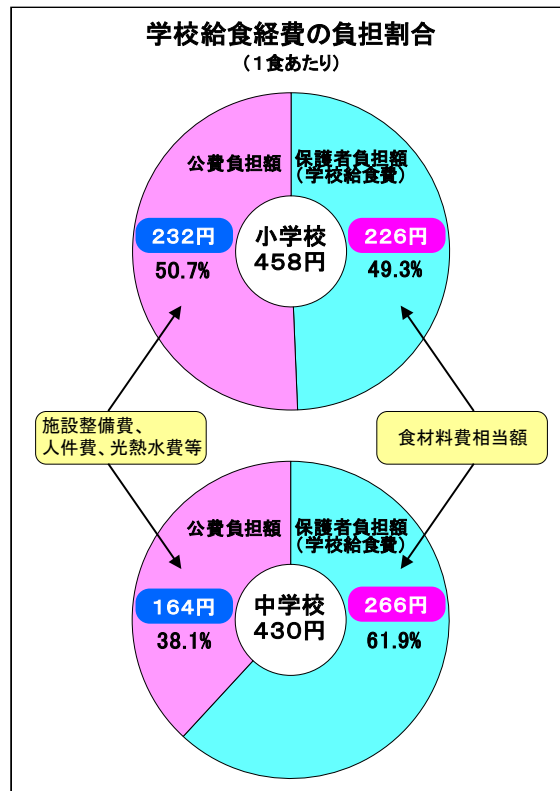
《これまでの成果 》

■平成 24 年度に全教員へのパソコン整備が完了したことにより、教員が子どもと向き合う環境づくりに大きく貢献しています。

■弁護士等も交えての学校支援、保護者向けの相談室の周知・活性化により、学校問題の早期解決等に貢献しています。

■学校給食費の公会計制度の導入に伴い、学校給食費の収納管理・滞納管理を教育委員会で一括して実施することにより、学校の事務負担を軽減しました。

また、食材発注連携システムを導入し、学校における日々の給食発注業務をシステムで自動的に行えるようにし、学校の給食発注事務の負担を軽減しました。



6. 人権教育の推進

【取組の方向】「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づく、 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を推進します。

◀ 平成 25 年度の主な取組 ▶

【予算】 93,259 千円

◆人権啓発地域推進組織の育成

補助金の交付や全市交流会の開催などを通して、人権啓発地域推進組織を育成・支援

◆学校における人権教育研修

教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図るため、学校や研究団体の研修を支援

◆地域の教育力活性化事業

基本的な生活習慣の定着等、保護者の家庭教育に関する学習を行う地域グループや、様々な人権課題を持つ当事者の社会参加を促進する学習活動を行う地域グループを助成

◀ 上記以外の主な取組 ▶

■人権教育読本「ぬくもり」の活用

■社会教育における様々な取組（PTA人権教育研修など）

■社会教育専門職員等の研修講座

◀ これまでの成果 ▶

■児童生徒の人権問題に対する認識と理解が深まり、確かな人権感覚などを身につけた児童生徒の育成や、教職員の資質向上が図られています。

■社会教育における様々な取組（PTA人権教育研修など）により、市民の人権問題に対する理解と認識は一定の深まりを見せています。

■市民主体の人権啓発地域推進組織の活動が、全市 143 組織（平成 24 年度末現在）で取り組まれています。

7. 図書館事業の充実

【取組の方向】市民生活を豊かにする生涯学習の推進

市民の多様化、高度化する学習活動に必要な資料・情報を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。

また、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応する総合図書館新ビジョンを策定します。

◀ 平成 25 年度の主な取組 ▶

【予算】 211,736 千円

◆図書館資料収集等

市民の教育、学術・文化の発展に寄与するため、総合図書館及び 10 の分館で、図書資料・文書資料・映像資料の収集・整理・保存・利用サービスを実施

◆図書館分館整備

市民センター（7 館）及び地域交流センター（3 館）内の図書館分館を運営
また、香椎副都心公共施設内の東図書館の整備に向けた基本・実施設計を実施
（実績）H22：市の多目的施設「さいとぴあ」内に西部図書館を開館

◆総合図書館新ビジョンの策定【新規】

市民の利用ニーズや資料形態の多様化、IT 技術の進歩等の総合的視点から将来的な図書館運営の方向性を策定

◀ 上記以外の主な取組 ▶

◆図書返却ポストの設置等

図書返却ポストの設置や、返却受付の開始により利用サービスを向上
（実績）

H22：返却ポストの設置〔福岡市情報プラザ（市役所 1 階）、
地下鉄博多駅・別府駅〕

H24：返却ポストの設置〔早良区入部出張所〕

返却受付の開始

〔ときめきショップありがた屋（西鉄薬院駅 1 階）、
ハートフルショップ m o m o（地下鉄西新駅構内）〕

福岡県立図書館との相互返却の開始



◀ 図書返却ポスト ▶

◆図書の有料宅配サービスの開始

図書館に来館できない方々が気軽に図書館を利用できるよう、図書の有料宅配サービスを実施

8. 全国高等学校総合体育大会開催事業

【取組の方向】全国高等学校総合体育大会の実施

平成25年度全国高等学校総合体育大会（夏季大会）において、福岡市が担当する競技種目別大会を実施する。

《平成25年度の主な取組》

【予算】 70,927千円

◆全国高等学校総合体育大会開催事業

福岡市が担当する4種目の準備及び運営を実施

【福岡市実施競技】4種目（ソフトボール、サッカー（男子）、テニス、柔道）

【開催期間】平成25年7月30日（火）～8月11日（日）



2013 未来をつなぐ 北部九州総体

福岡市でインターハイが開催されます

～平成25年度全国高等学校総合体育大会が
福岡、佐賀、長崎、大分4県で開催～

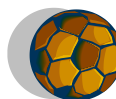
《福岡市が担当する競技種目別大会》

ソフトボール



競技日程：7/31（水）～8/3（土）
会場：雁の巣レクリエーションセンター

サッカー（男子）



競技日程：8/1（木）～8/7（水）
会場：レベルファイブ スタジアム、
福岡フットボールセンター他

テニス

※春日市との合同開催



競技日程：8/2（金）～8/8（木）
会場：博多の森テニス競技場
春日公園テニスコート

柔道

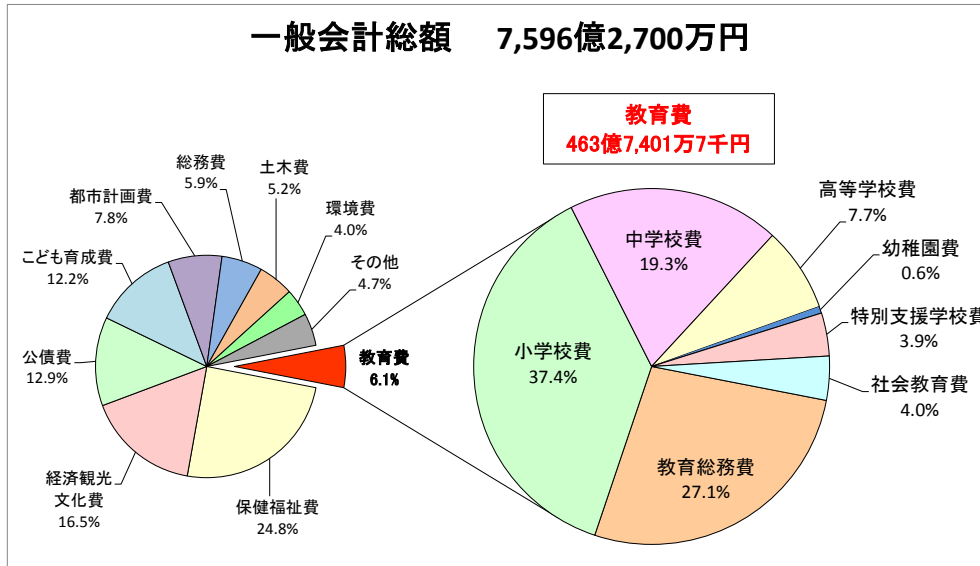


競技日程：8/7（水）～8/11（日）
会場：福岡市民体育館



Ⅲ. 教育委員会予算

平成 25 年度 福岡市一般会計 歳出予算と教育費の内訳



平成 25 年度福岡市一般会計予算は、7,596 億 2,700 万円で、前年度と比較して 66 億 600 万円の減額となっています。

教育費は 463 億 7,401 万 7 千円で、一般会計総額に占める割合は 6.1%です。前年度と比較して 10 億 3,722 万 7 千円 (△2.2%) の減額となっています。

教育費が減額となっている主な理由としては、①学校給食センター再整備事業に伴う第 1 センターの用地取得が完了したこと、②平成 25 年度以降に予算計上を予定していた学校施設の大規模改造事業や便所改造事業などの校舎等整備にかかる予算を、平成 24 年度 2 月補正において前倒し計上したこと、などによるものです。

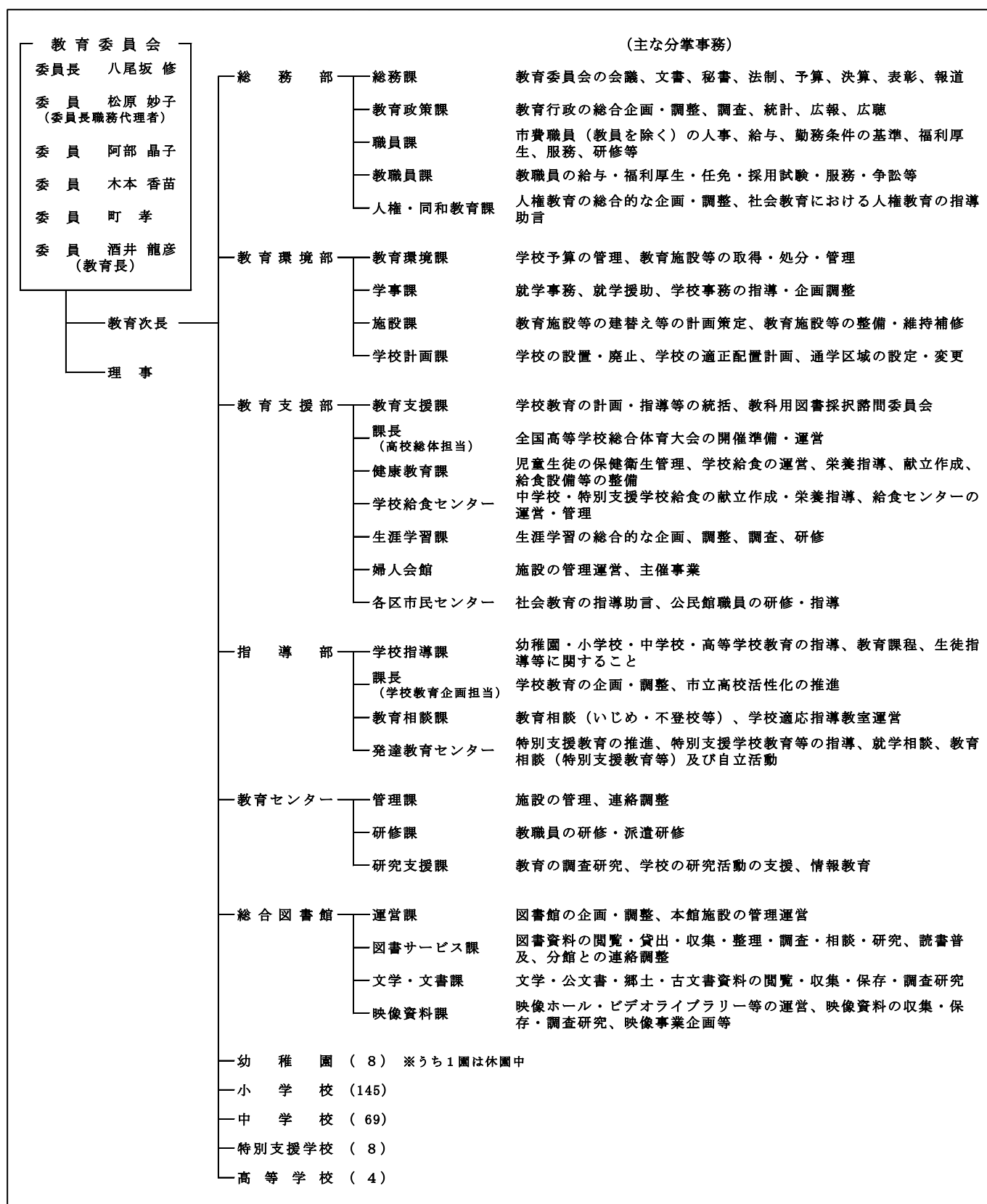
教育委員会所管予算を 14 か月予算 (各年度の当初予算に 2 月補正の前倒し額を加えたもの) で比較してみると、下表のとおり平成 25 年度については、19 億 1,295 万円 (3.9%) の増額となっています。

(単位：千円)

	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	差引増減額 (A)-(B)	対前年比率
教育委員会所管予算計	46,374,966	47,412,193	△ 1,037,227	△2.2 %
教育費	46,374,017	47,411,244	△ 1,037,227	△2.2 %
諸支出金	949	949	—	— %
当初予算の前倒し分 (前年度予算に計上)	4,011,657	1,061,480		
合計 (14か月予算ベース)	50,386,623	48,473,673	1,912,950	3.9 %

福岡市の平成 25 年度予算の詳細については、下記の福岡市ホームページをご覧ください。
http://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zaisei/shisei/H25tousyoyosan_2_2.html

IV. 教育委員会組織図



用語解説

(注1) 中1ギャップ (P6、12)

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず、不登校やいじめ等の学校における不適応の状態が増加する現象。

特に、中学校1年生で急増することから、中1ギャップと呼ばれる。

(注2) 小中連携教育 (P6)

学力の向上、心の教育、体力の向上等を図るため、小学校と中学校が義務教育9年間を見通し、教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

(注3) 学校司書 (P7)

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る。【資格：司書】

(注4) メディアリテラシー (P8、16)

新聞やテレビ・ラジオ、インターネットや携帯電話等、さまざまな情報を伝達するメディア（媒体）の本質を理解するとともに、メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。

(注5) スクールソーシャルワーカー (P11)

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る。【資格：社会福祉士】

(注6) スクールカウンセラー (P11)

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格：臨床心理士】

(注7) 不登校対応教員 (P12)

校内の教員から選出し、不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

(注8) 副校長等の新たな職 (P14)

学校教育法の改正により、平成20年4月から新たに設置することができるようになった職。

- ・ **副校長**：校長から指示を受けた範囲で、校務の一部を自らの権限で処理する。
- ・ **主幹教諭**：授業等を受け持つとともに、校長等を補佐し、一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ、整理し、他の教員に対して指示を行う。
- ・ **指導教諭**：授業等を受け持ち、他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。

福岡市の教育施策

平成25年4月

編集発行 福岡市教育委員会（総務部 教育政策課）

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL : 092-733-5552

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>

